

第3期健康・医療戦略（案）

I 基本理念・対象期間

- 健康・医療戦略推進法（平成26年法律第48号）第17条に基づき、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会（健康長寿社会）を形成するため、政府が講すべき①医療分野の研究開発に関する施策、②健康長寿社会に資する新産業創出等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するべく策定するもの。
- 対象期間：2025年度から2029年度までの5年間。なお、フォローアップの結果等を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。

II 現状と課題・III 基本方針

【現状と課題】

- ・新型コロナウイルス感染症の発生
- ・研究開発力の低下
- ・ドラッグ・ラグ／ドラッグ・ロス
- ・グローバルヘルスを取り巻く環境変化 等

【今後の方向性】

- ・官民の役割分担・連携
- ・出口を明確にした研究開発パスウェイの設定
- ・社会的課題の解決に資する研究開発の推進
- ・臨床試験支援プラットフォームの構築
- ・創薬・医療機器創出エコシステムの構築・イノベ人材力の強化
- ・アジア健康構想・アフリカ健康構想・グローバルヘルス戦略の一体的な推進
- ・ヘルスケア市場の拡大
- ・基礎研究の充実と研究基盤及び研究開発人材の強化



【基本方針】

- ・官民の役割分担・連携による医薬品・医療機器の開発・確保
- ・事業予見性拡大による、研究開発に参画するプレイヤーの拡大
- ・基礎から実用化までの一貫した研究開発の加速
- ・統合プロジェクトの再編
- ・最先端の研究開発を支える環境の整備等
- ・感染症有事に備えた対応
- ・新産業創出に向けたイノベーション・エコシステムの構築
- ・アジア健康構想・アフリカ健康構想・グローバルヘルス戦略の一体的な推進
- ・データ利活用による研究開発成果の拡大

IV 具体的施策

1. 世界最高水準の医療の提供に資する医療分野の研究開発の推進

- 医療分野の研究開発の一体的推進
- 分野融合や新たなモダリティの絶え間ないシーズ創出・育成
- インハウス研究開発
- 8つの統合プロジェクト
 - ①医薬品
 - ②医療機器・ヘルスケア
 - ③再生・細胞医療・遺伝子治療
 - ④感染症
 - ⑤データ利活用・ライフコース
 - ⑥シーズ開発・基礎研究
 - ⑦橋渡し・臨床加速化
 - ⑧イノベーション・エコシステム
- 疾患領域に関連した研究開発
- 全8統合プロジェクトに共通する取組

2. 研究開発の環境の整備及び成果の普及等

- 研究基盤の整備
 - 臨床研究中核病院等拠点の整備
 - 国際水準の治験・臨床試験実施体制の整備
- 研究開発の推進体制の整備
 - 研究人材力の強化（分野横断的人材の育成、異分野人材の参入等）
 - 人材流動の促進
 - バイオリソース利用体制の国内整備
 - バイオバンクの戦略的構築・利活用体制の整備
 - 基礎研究の推進
- 制度及び運用の充実
 - レギュラトリーサイエンス、国際規制調和の推進
 - イノベーションに対する適切な評価の実施
- 研究開発の成果の普及
 - 研究開発における「社会共創」の取組の推進

3. エコシステムの拡大による研究開発等の成果の拡大

- 官民協議会による外資系企業・外国資金の呼び込み、国内外のアカデミア・スタートアップと製薬企業・Venture Capital (VC) のマッチングの推進
- アカデミアシーズ等の実用化支援
- 創薬クラスターの育成
- 国内医療機器スタートアップと大手企業との連携に対する支援
- エビデンス構築等を行う環境整備のための支援（医療機器産業振興の拠点の充実等）
- 薬事規制の見直し（国際共同治験における日本人での第I相の考え方の整理等）
- 新規モダリティの実用化推進のための相談・支援体制の整備
- 各種英語対応、国際共同審査枠組みへの参加、「国際的に開かれた薬事規制」の発信
- 革新的医薬品・医療機器の価値に応じた評価、長期収載品からの脱却等
- バイオシミラーの使用促進
- セルフケア・セルフメディケーションの推進

4. 社会的課題の解決に資する研究開発の推進

- 国際的な競争力のあるFIH※試験実施体制の整備
 - ※ First in Human
- 臨床研究中核病院の承認要件の見直し
- 国内外の臨床試験ネットワークの強化
- 海外企業の国内治験実施の支援
- 多施設共同治験での単一の治験審査委員会での審査（single IRB※）の原則化
 - ※ Institutional Review Board
- 分散型治験（DCT※）の推進
 - ※ Decentralized Clinical Trial
- 臨床研究等提出・公開システム（jRCT※）等を通じた国民の治験・臨床試験に対する理解促進
 - ※ Japan Registry of Clinical Trials
- CDMOに対する支援・連携強化やFIH試験実施拠点との融合
 - ※ Contract Development and Manufacturing Organization
- 小児・難病・AMR 等に対応する医薬品・希少疾病用医薬品等の開発促進等
 - ※ Antimicrobial Resistance

4. 社会的課題の解決に資する研究開発の推進（続き）
 ・認知症施策推進基本計画に基づく研究開発の推進
 ・予防・健康づくりの推進
 ・「がん研究10か年戦略（第5次）」を踏まえたがん対策
5. 次なる感染症有事に備えた研究開発体制の整備
 ・感染症研究基盤の強化・充実
 ・ワクチン・診断薬・治療薬の研究開発・研究支援の推進
 ・病原体の情報等の早期入手・研究開発関係機関への分与・提供
 ・ワクチンの開発・製造等に係る体制の整備
 ・必要な薬事規制の整備（緊急時における柔軟な薬事審査の体制整備等）
6. 健康長寿社会の形成に資する新産業創出及び国際展開の促進等
- 6-1. 新産業創出
- (1)公的保険外のヘルスケア産業の促進等
 ○職域・地域・個人の健康投資の促進
 ・健康経営の推進
 ・保険者における予防・健康づくり等のインセンティブ措置の強化
 ・継続的かつ包括的な保健事業のための地域・職域連携の推進
 ・個人の健康づくりへの取組促進（ヘルスケアポイントの付与等）
 ○適正なサービス提供のための環境整備
 ・ヘルスケアサービスの品質評価の取組推進（業界自主ガイドラインの策定支援等）
 ・イノベーションの社会実装（ICT、AI、ロボット等の開発・導入支援等）
 ○個別の領域の取組
 ・機能性表示食品に係る情報提供の充実、薬用作物の産地形成の取組支援
 ・スポーツを通じた健康づくりの推進、スポーツツーリズムの促進
 ・コンパクトで歩きたくなるまちづくりの推進、
 高齢になっても安心して暮らせる住まいの整備・活用
 ・働く家族介護者を巡る課題への対応
- (2)新産業創出に向けたイノベーション・エコシステムの強化
 ・官民ファンド等による資金支援
 ・「MEDISO」※1における一元的相談窓口の新設、「CARISO（仮称）」※2の立上げ
 ※1 Medical Innovation Support Office ※2 Care Innovation Support Office
 ・産学官連携による戦略的取組（データ利活用基盤の整備等に必要な取組の検討・実施等）
 ・ヘルスケアスタートアップ振興（社会実装支援を担う地域拠点の整備等）
- 6-2. 国際展開の促進
 ○アジア健康構想の推進
 ・高齢化等に伴う諸課題への対応（我が国の国際的な健康・医療・介護の拠点及びサービスの更なる進出の支援と、それを通じたUHC※の達成への貢献）
 ※ Universal Health Coverage
 ・各国のニーズに応じた産業・社会基盤の整備
 ・アジアにおける規制調和の推進、長期的な協力・互恵関係の構築
 ○アフリカ健康構想の推進
 ・各国のニーズに応じた産業・社会基盤の整備
 ・アフリカにおける医療・ヘルスケアサービス関係の人材育成・技術移転
 ○医療のアウトバウンドとインバウンドの推進
 ○グローバルヘルス戦略に基づく取組の推進（厚生労働省国際保健ビジョンも踏まえたUHCナレッジハブの設置等）
 ○国際公共調達への参入の推進
7. 世界最先端の研究開発のためのデータ利活用
 ・医療DXの推進（全国医療情報プラットフォームの創設等）
 ・国を主体とするRWD※の二次利用の推進（仮名化情報の提供に向けた法整備等）
 ※ Real World Data
 ・民間を主体とするRWD等の二次利用の促進（次世代医療基盤法に基づくRWDの二次利用の推進等）
 ・RWD等の二次利用に関する制度的あい路の解消（入口規制と出口規制の在り方の検討等）
8. 健康・医療に関する先端的研究開発及び新産業創出に関する教育の振興、人材の育成・確保等に関する施策
 ・多様なプレイヤーと連携し、出口志向の研究開発をリードできる人材の確保
 ・バイオ製造人材の育成（実生産施設を用いたより実践的な研修の実施等）
 ・アカデミア人材の育成（治験・臨床試験の実施意義等に関する教育の強化等）
 ・国際共同治験・臨床試験の推進に向けた人材育成
 ・国際展開のための人材の育成（国際頭脳循環の推進等）
 ・日本医療研究開発大賞の表彰
9. KPI
 (P)

V 推進体制

- 健康・医療戦略推進本部の取組、AMEDの取組（P）